

認定証

弁護士法人ベリーベスト法律事務所 殿

中小企業の新たな事業活動の促進
に関する法律に基づき、貴殿を
20130411 関東第 6 号及び関財金 1
第 268 号により経営革新等支援機
関として認定したことを証する

平成 25 年 4 月 26 日

経済産業大臣 茂木 敏充



内閣府特命担当大臣 麻生 太郎

